

3月29日・4月5日の日曜日に休日窓口を開設します

年度末や年度始めは、就職・転勤などで住所変更される方が多いことから、3月29日と4月5日の両日曜日に住民異動届などの手続きができるよう、休日窓口を開設します。

受付場所 役場1階 住民課・福祉子ども課・健康介護課・税務課

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

取扱事務

- 住民票の転入届・転出届・転居届
- 印鑑登録の受付
- 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付
- 戸籍の届出
- マイナンバー（個人番号）カードの交付
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険の資格取得・喪失の受付
- 福祉医療費受給者証申請の受付
- 児童手当認定請求書の受付
- 各種税務証明の交付
- 水道の給水開始・休止など申請書の受付
- 小・中学生の転入学許可書の発行

※旅券の申請・受取、各種証明書の広域交付、特別永住者に 関する諸手続きは取り扱いません。

※住民基本台帳カード、マイナンバーカードを使用する手続き（転入届など）が一部できない場合がありますので、事前にお問合せください。

※取扱事務の中で、日曜日に休業している関係機関への問合せが必要な事務は、当日手続きができない場合があります。

圏住民課 ☎388-1115



笠松町×セントレア合同企画

セントレア開港15周年ありがとうヒコーキ (平日限定国内線往復航空券プレゼント)

セントレアは地域の皆様に支えていただき、2020年2月17日に開港15周年を迎えました。日頃の感謝を込めて、「15周年ありがとうヒコーキ」企画として、国内線往復航空券をプレゼントします！



応募条件 次の条件をすべて満たす方

- ・笠松町在住の20歳以上の方
※グループ(最大4人まで)で応募する場合、代表者が該当すれば可
- ・滞在先での体験記(現地で撮影した写真を盛り込んでいただきます)を作成し、広報紙などに掲載いただける方



対象行先 セントレアから直行便が就航している国内空港1空港



対象期間 令和2年5月11日～7月17日(平日のみ)



定員 4人程度 ※抽選にて決定します



応募方法 3月18日(水)午後6時までに専用の応募フォームよりお申し込みください。

専用応募フォーム(<https://forms.gle/CzbcE8GJjdHUwuHYA>)

圏セントレア開港15周年事務局 ☎15shunen@cjiac.co.jp



▲応募フォーム